

内閣参質一七六第六三号

平成二十二年十一月五日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡 武 夫 殿

参議院議員横山信一君提出介護保険制度を利用した高齢者のボランティア活動支援に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

参議院議員横山信一君提出介護保険制度を利用した高齢者のボランティア活動支援に関する質問に対する答弁書

一について

厚生労働省としては、お尋ねの高齢者の介護支援ボランティア活動の実績評価制度については、御指摘の稲城市のほか、横浜市、八王子市等において、介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十五条の四十四第一項第一号の地域支援事業（以下「地域支援事業」という。）の一つとして実施されていると承知している。これらの事例については、今後、全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議等において、地域支援事業の先進事例として紹介してまいりたい。

二及び三について

厚生労働省としては、御指摘の「お元気ポイント」のような取組や高齢者のボランティア活動を支援する取組については、既に、稲城市、横浜市、八王子市等において、地域支援事業の一つとして実施されているところであり、引き続き、現行の介護保険制度の下で、これらの取組を支援してまいりたいと考えている。

